

○構想の推進 比較表

前回（H18 基本構想）	今回（H28 基本構想案）
<p>第 4 章 構想の推進</p> <p>1 市民主体の地域づくり活動の促進</p> <p>市民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、<u>住み続けることができるまちづくりを推進するために、自らの地域のことを自らが主体となって決定し、実行していく仕組みづくりが求められています。</u></p> <p>これまでの地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、地域の活性化への取り組みをはじめ福祉活動や環境美化活動、伝統・文化の継承活動など、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援します。</p> <p>また、<u>NPO・ボランティア団体などの活動の中心となるリーダー的人材の育成を図りながら、これら地域づくり団体の活動成果等の周知を図り、市民の参加意欲の喚起に努めるとともに、自主的な活動を促進します。</u></p>	<p>第 4 章 構想の推進</p> <p>1 市民主体の地域づくり活動の促進</p> <p>市民が郷土に誇りと愛着を持ち、<u>住み良いまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが自発的に、また互いに、行政と地域の特性や課題などを共有したうえで、役割を分担しながら、市民自らがまちづくりの主体であり、かつ担い手であるという意識をもって決定し、実行していく必要があります。</u></p> <p><u>そのため、これまでの地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、地域の活性化への取り組みをはじめ福祉活動や環境美化活動、伝統・文化の継承活動など、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援します。</u></p> <p>また、<u>地域づくり活動の中心的な役割を担う人材の育成のための学習機会を確保、提供しながら市民の参画意識の向上に努めるとともに、自主的な活動を促進します。</u></p>

前回（H18 基本構想）	今回（H28 基本構想案）
<p data-bbox="165 244 824 276">2 市民と行政の協働によるまちづくりの推進</p> <p data-bbox="165 292 1104 515"><u>住民自治の確立には、市民の意思が適切に反映されるよう、市政の市民参加が必要です。また、市民と行政がそれぞれの責任を自覚し、行政が担わなければならない役割と市民自らが担う役割を適切に分担しつつ、相互に話し合い、行動を共にしながら協働のまちづくりを進めていく必要があります。</u></p> <p data-bbox="165 715 1104 842"><u>行政情報の適時、的確な提供と市民意識の把握による市民と行政との相互理解を図るとともに、市民の意見・提言の機会を充実し、市民参加を促進しながら地域の特色を生かした施策を展開します。</u></p>	<p data-bbox="1131 244 1789 276">2 市民と行政の協働によるまちづくりの推進</p> <p data-bbox="1131 292 2060 419"><u>少子化、高齢化及び人口減少の進行による社会構造の大きな変化を見据えながら、行政に対する多様な市民ニーズや課題にも対応していく必要があります。</u></p> <p data-bbox="1131 483 2060 659"><u>そのためには、市民と行政とがお互いの信頼関係を構築して連携して課題に取り組んでいく「協働のまちづくり」の視点が不可欠であり、市民組織、企業、行政など多様な主体が創意工夫をし、ともに行動することが大切です。</u></p> <p data-bbox="1131 715 2060 890"><u>地域協働により、市民一人ひとりが地域を支え、創る一員となり、相互の連携強化と創意工夫により様々な「協働の形」を作り、行動することによって「支え合いの仕組みが実践される住み良い地域社会」の実現を目指します。</u></p>

前回（H18 基本構想）	今回（H28 基本構想案）
<p>3 行政体制の充実と健全な財政運営</p> <p>自立性の高い総合行政体の確立に向け、<u>県事務の権限移譲など、機能の充実を図りつつ、課題や需要に的確にかつ柔軟に対応できる機能性を重視した組織機構の体制づくりを進めます。また、政策評価システムの確立による施策の効果的展開、個別外部監査制度の的確な運用による透明性の向上、個人情報保護制度の確立への取り組み、窓口サービスの充実、職員の意識改革の推進など、地域経営力の強化を図るとともに、常に市民福祉の向上を最大責務とし、市民の視点に立った行政運営を行います。</u></p> <p>また、行政改革大綱とこれに基づき改革を具体的に推進する集中改革プランを市民の参加により策定し、行財政改革を推進するとともに、負担とサービスの公平性など行政サービスのあり方を常に点検し、中長期的な財政見通しのもとに、経費の節減や効率的、効果的な執行など健全な財政運営を堅持します。</p> <p>公共施設の管理運営にあたっては、コスト縮減やサービスの一層の充実等を図る観点から検討を行い、指定管理者制度の活用や民間事業者への委託、NPOやボランティア団体等との連携など効率的、効果的な運営を行います。</p> <p>新たな公共施設の整備にあたっては、その必要性や効果、既存施設の有効活用、施設の多目的化・複合化、PFI方式による民間活用等多様な視点で検討を進め、<u>効率的な整備を図ります。</u></p>	<p>3 健全な行財政運営</p> <p>自立性の高い総合行政体の確立に向け、<u>社会構造の変化に対応した行政サービスのあり方を検討し、課題や需要に的確にかつ柔軟に対応できる機能性を重視した組織機構の体制づくりを進めます。</u></p> <p>また、<u>施策を効果的に展開するための体制の整備、個別外部監査制度の的確な運用による透明性の向上、個人情報の適正な取り扱いの確保、窓口サービスの充実、職員の意識改革の推進など、市民の視点に立った行政運営を行います。</u></p> <p>さらに、行政改革大綱とこれに基づき改革を具体的に推進する集中改革プランを市民の参加により策定し、行財政改革を推進するとともに、負担とサービスの公平性など行政サービスのあり方を常に点検し、中長期的な財政見通しのもとに、経費の節減や効率的、効果的な執行など健全な財政運営を堅持します。</p> <p>公共施設の管理運営にあたっては、コスト縮減やサービスの一層の充実等を図る観点から検討を行い、指定管理者制度の活用や民間団体等との連携により効率的、効果的な運営を行います。</p> <p>今後、<u>公共施設の老朽化や人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことも予想されることから、公共施設の状況を把握し、サービスの必要性について検討を進め、更新・統廃合・長寿命化など、効率的な整備を図ります。</u></p>

前回（H18 基本構想）	今回（H28 基本構想案）
<p data-bbox="165 244 448 276">4 広域連携の推進</p> <p data-bbox="165 292 1104 419"><u>住民の日常生活に関わりが深い消防、ごみ・し尿、介護保険などの住民サービスについては、住民の日常生活の結びつきの強い平泉町との連携により、効果的、効率的行政サービスの展開を図ります。</u></p> <p data-bbox="165 531 1104 794">また、平泉の文化を構成してきた歴史的な結びつきや文化財資源、観光資源を活用し、「平泉の文化遺産」を中心として有機的に結びつけ、<u>交流人口の増加を図るとともに、二次救急や小児救急など医療分野や農林業関係団体の連携による農林業分野の進行など様々な分野において、圏域の一層の連携強化のもと、共に一体の圏域としての発展を目指します。</u></p> <p data-bbox="165 858 1104 1169">さらには、<u>仙台・盛岡間の中間に位置する地理的特性や古くから岩手県南・宮城県北の中核都市として果たしてきた役割等を踏まえつつ、岩手県南地域、気仙地域、気仙沼地域、宮城県北地域等の市町村との連携を図り、栗駒山、三陸海岸等の共有する観光資源やそれぞれが持つ観光資源の相互活用、災害時の相互応援の取り組みなど生活圏を超えた圏域との交流や連携を推進するとともに、中核拠点都市としての機能の充実を目指します。</u></p> <p data-bbox="165 1185 1104 1305">また、これまで培ってきた他地域との友好的な取り組みを生かしながら、友好都市、姉妹都市など多彩な交流の推進を図るとともに、「いちのせき」を全国へ発信します。</p>	<p data-bbox="1131 244 1413 276">4 広域連携の推進</p> <p data-bbox="1131 292 2069 467"><u>近隣の市町村がそれぞれの魅力をお互いに活用し、相互に役割分担し、連携協力することで、暮らしに必要な諸機能を総体として確保し、効果的、効率的な行政サービスの展開を図り、安心して暮らせる地域をつくります。</u></p> <p data-bbox="1131 531 2069 794">特に、<u>生活圏、経済圏、文化圏を同じくする平泉町とは、平泉文化を構成してきた歴史的な結びつきや文化財資源、観光資源を活用し、「平泉の世界遺産」を中心として有機的に結び付け、人口減少や高齢化などに対応できる地域づくりのため、お互いの特性と機能を尊重しながら定住自立圏として一層の連携強化のもと、共に一体の圏域としての発展を目指します。</u></p> <p data-bbox="1131 858 2069 1026">さらには、岩手県南地域、宮城県北地域等の市町村との連携を図り、災害時の相互応援の取り組みなど生活圏を超えた圏域との交流や連携を推進するとともに、<u>中東北の拠点都市として機能の充実を目指します。</u></p> <p data-bbox="1131 1185 2069 1305">また、これまで培ってきた他地域との友好的な取り組みを生かしながら、友好都市、姉妹都市など多彩な交流の推進を図るとともに、「いちのせき」を全国へ発信します。</p>